

## 塗色の塗り分け方法

航路標識の塗色の塗り分けは、次によるものとする。

### 1 横帯を有する場合

黒地に黄横帯1本塗、白地に赤横帯2本塗等の横帯を有する場合の塗り分けは、頂部から黒、黄横帯、黒等の順にそれぞれの幅がほぼ同じとなるよう有効高さをほぼ奇数等分して塗り分けること。

### 2 上下に2分割する場合

上部黄、下部黒塗等の上下に2分割する場合の塗り分けは、有効高さをほぼ2等分して上下に塗り分けること。

### 3 縦じまの場合

赤白縦じま塗の場合の塗り分けは、標体の側面を縦にほぼ8等分して塗り分けること。

<備考> 有効高さとは、灯標等であって基礎が平均水面より高いものにあつては基礎の上面、低いものにあつては平均水面、灯浮標等にあつては水面上から標体頂部（頭標を除く。）までの高さをいう。